

令和3年度 第1回 民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会における検討委員からの主な指摘

<「議題1」民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定する基準の考え方について」に対する主な指摘>

- 生物多様性の繋がりを保全のためには、広域連絡協議会のような多様な主体が連携する仕組みが重要ではないか。
- 個々のサイトの認定に加えて、複数の OECM と保護地域によるネットワークを進めていく仕掛けの検討も重要ではないか。
- OECM によってこれまで社会貢献の観点で行われていた企業行動が、資本市場で評価されるものになる可能性があり、ESG 投資と結びつけることは有効ではないか。
- 認定基準を IUCN メソドロジーに即して組み立てることは、ESG 投資など国際的な資金を見据える場合に合理的なアプローチである。
- 認定される民間側のメリットがないと取組が進みにくく、今後どう周知するかが重要ではないか。
- ガバナンス・管理について、日本の場合は明確でない場所が多くあるため明確化するのは困難ではないか。
- 生物多様性と生態系サービスの関係を踏まえた保全管理が効果の面で重要なため、生態系サービス等の価値を踏まえた管理の方針が、認定の公募にあたって示される様な工夫が取れないか。
- 生物多様性の価値のうち、人と自然の関係価値(文化的価値に近い)の視点が必要ではないか。
- 長期継続性の「長期」についてどう考えるか。
- 面積はどの程度を想定しているのか。
- 動物の産卵場の様に、年によって場所が変わりうる場合の境界をどう考えるか。
- 敷地の一部が生物多様性価値を有している場合、境界をどこに設定すべきか。
- 効果について、結果評価は難しいところもあるため、プロセス評価がポイントになるのではないか。
- モニタリングについて頻度や手法は様々で良いかと考えるが、OECM 全体において何らかのモニタリング・評価が行われるような仕組みとしていくことが重要ではないか。
- ガバナンス・管理の評価が重要ではないか。
- OECM に該当しうる地域は様々なタイプがあるため、タイプごとに基準が機能するかどうか妥当性を検討することが重要ではないか。
- 普及啓発の部分を基準の中に何らかの形で組み込めないか。
- 申請にあたってのガイドラインが今後必要ではないか。

<「議題2「海域における OECM について」に対する主な指摘>

- 沿岸域と沖合域において、保護地域と OECM をどのように整理できるかが重要ではないか。
- 沿岸での里海の保全活動が活性化するような OECM の仕組みが重要ではないか。
- 生物多様性の状況に関するモニタリングを組み込めるかがポイントではないか。
- 陸から海への連続性を意識することが重要ではないか。
- 鉛直方向での保全をどう考えるかが重要ではないか。
- 効果的な保全を行うためには、関係者の連携や、管理目標や管理内容の明確化が重要ではないか。